

平成30年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

平成30年8月28日（火）午後2時00分～午後2時45分

■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

■ 出席委員

- ・山 本 裕 子 委員長（学識経験者委員）
- ・本 吉 俊 一 副委員長（町内会、自治会等推薦委員）
- ・秋 山 雅 行 委員（学識経験者委員）
- ・藏 崎 正 明 委員（学識経験者委員）
- ・小笠原 政 美 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・永 澤 泰 文 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・高 橋 祐 二 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・浅 水 康 男 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小 山 玲 子 委員（石狩北商工会、関係団体推薦委員）
- ・大 川 里 織 委員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・環境市民部長 新 岡 研一郎
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課長 伊 藤 英 司
- ・同課廃棄物担当主査 渡 部 道 夫
- ・同課廃棄物担当主査 佐 藤 雅 人
- ・同課廃棄物担当主任 小 島 義 宗

■ 説明員

- ・石狩三友メンテナンス株式会社業務部課長 松 井 隆 幸
- ・同社業務部課長 中 島 均
- ・同社業務部営繕課係長 小野寺 康 之
- ・同社経理責任者次長 佐 藤 鋭 司
- ・株式会社ドーコン都市環境部副主幹 菅 原 敦
- ・同部主任技師 坂 本 仁

■ 傍聴者

なし

■ 議 事

1 報告事項

- ① 平成 29 年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について
- ② 平成 29 年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について（下半期分）

2 その他

■ 平成 30 年度第 1 回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【伊藤課長】

皆さま、本日はお忙しい中、本会議にご参集いただきまして、大変ありがとうございます。私、ごみ・リサイクル課の伊藤と申します。よろしくお願いします。

それでは、お時間になりましたので、只今より平成 30 年度第 1 回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を開会して参りたいと思います。

本日、長谷川委員、原委員の 2 名からは欠席の旨の連絡を受けております。そのほかの方については今現在、確認ができておりません。

それでは開会に先立ちまして、石狩市環境市民部長の新岡よりごあいさつを申し上げます。

【新岡部長】

平成 30 年度第 1 回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議の開催に当たりまして、私から、二点ほど報告も兼ねて、ごあいさつさせていただきたいと思います。

昨年 12 月の会議におきまして、評価方法を二段階評価にし、特記事項を記載することと変更して参りましたが、本日の議題は平成 29 年度の下半期の評価となっておりますことから、評価につきましては従前の三段階の評価となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、平成 27 年に札幌市で発生いたしました、カセットボンベの穴あけが原因とされる死亡火災事故。これを受けまして、本市におきましても、危険ごみ、スプレー缶、カセットボンベの収集方法を、平成 28 年 10 月より、穴あけ不要で、燃やせるごみの日と同じ日の収集とし、収集回数を増やして参りました。スタート当初は一気にカセットボンベが集まったということもあり、かなり衛生センターの皆さんにも負担を掛けていたところですが、現在は落ち着き、平均して収集することができております。これを行なう目的としては、やはりご家庭における人身事故を防ぐことでありましたが、一方、悩みの種でありました、ごみ収集車、また、衛生センターにおける火災事故が防げるという効果も発揮しており、これを導入以降、大きな火災事故は発生しておりません。以上、報告二点でした。

結びとなりますが、本会議は衛生センターの効率的な運転管理に資するため、委員の皆

さまからご意見をいただく機会となっております。皆さまからの活発なご意見、ご助言を賜りますよう、お願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【伊藤課長】

それでは、次に山本委員長からごあいさつをいただきまして、その後、引き続き、議事進行に移っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山本委員長】

皆さま、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。この会議は、先ほどの新岡部長の話にもありましたように、色々な方々が集まり、市民の方々も集まる非常に貴重な機会となっておりますので、活発なご意見を頂ければと思います。

それでは座って失礼いたします。早速議事に進みたいと思いますが、まず本日の日程と資料について事務局から説明をお願いいたします。

【伊藤課長】

それでは、私から本日の資料についてご説明いたします。

配布しております資料は、本日の会議のレジメでありますA4の紙が1枚と、このほかに「モニタリング会議資料」と、「別冊資料」の合計3種類です。

一番厚い、モニタリング会議資料につきましては、表紙をめくっていただきますと、一覧の記載がありますが、資料①に平成29年度のごみ処理実績調、資料②にダイオキシン類測定結果表、資料③に平成29年度のごみ焼却炉の測定結果報告書、資料④に運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果及び、トピック、フローシート、資料⑤に北石狩衛生センターの運営管理状況評価表、資料⑥に環境関連用語集及びダイオキシン類の環境基準値について記載しております。

続いて、薄い方の別冊資料ですが、同じく表紙をめくっていただくと、一覧の記載がございますが、平成29年度の石狩市における一般廃棄物処理実績、そして6ページからはモニタリング評価基準を記載しております。

次に本日の日程でございますが、レジメをご覧いただきたいと思います。本日の議事は報告事項①「平成29年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」、報告事項②「平成29年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（下半期分）」、議事の2といたしまして「その他」、以上案件2件を予定しております。

以上でございます。

【山本委員長】

ありがとうございます。

それでは、報告事項①「平成29年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」、ご

報告をお願いいたします。

【伊藤課長】

それでは、私からごみ処理施設の処理状況についてご報告いたします。会議資料の方の1ページ、資料①をご覧ください。

北石狩衛生センターにおける、平成29年度のごみ収集実績です。これにつきましては、石狩市及び処理を受託している当別町のごみを、種類ごとに掲載しております。各月の上段が平成28年度、下段が平成29年度の実績となっております。

石狩市のごみ収集量は全体で14,637.91t、前年度と比較して35.78t、割合で0.24%の増加となっております。当別町につきましては、年間で3,919.06t、前年度より2.02t、割合で0.05%の減少となっております。石狩市と当別町を合わせたごみ総量といたしましては18,556.97tで前年度より33.76t、0.18%の増加となっております。

前年度と比較すると、石狩市につきましてはわずかに増加し、当別町におきましてはわずかに減少している状況です。この評価は家庭系と事業系のごみを一緒に記載しておりますが、石狩市では、家庭系のごみは減少している反面、事業系ごみが増加しており、相対として前年度に比べて増加となっているという状況です。

この理由といたしましては、昨年9月に浜益地区で発生しました大雨により、災害ごみが発生し、これを石狩市が直接収集し、事業系ごみとして搬入していることから、事業系ごみが増加した要因になっているものと推測しております。

その詳しい内容につきましては、別冊資料の1ページをご覧くださいますと、「1. ごみの処理状況」の(1)で家庭系ごみ、(2)で事業系ごみとそれぞれ書かれていますが、家庭系で申し上げますと、平成28年度が14,429t、平成29年度で14,350tということで若干減少しています。一方、事業系ごみにつきましては、平成28年度は4,377t、平成29年度は4,446tと、若干ですが増加しているという内容となっております。

続きまして、2ページの資料②ダイオキシン類測定結果表についてご説明いたします。ごみ焼却炉の排ガスは、1号炉は平成29年12月27日に排ガスを採取し測定した結果、0.73ngTEQ/m³N、2号炉は平成29年12月28日に測定し、0.56ngTEQ/m³Nと当施設の基準値である5ngTEQ/m³Nをクリアしております。

続きまして、ごみ焼却施設の焼却灰については、1号炉、2号炉の混合灰として平成29年12月28日に採取し測定した結果、0.03ngTEQ/gと基準値の3ngTEQ/gをクリアしております。

続きまして、小動物焼却炉の排ガスは、平成30年1月31日に採取し測定した結果0.00049ngTEQ/m³Nで基準値の10ngTEQ/m³Nをクリアしております。焼却灰も同じく平成30年1月31日に採取し測定した結果、測定限界以下となったことから0ngTEQ/gと記載をしております。

浸出水処理施設の放流水は平成29年9月21日に採取し測定した結果、0.00025pgTEQ/lで基準値の10pgTEQ/lをクリアしております。

最後に最終処分地周縁地下水はNo.1、2の地下水観測孔より平成29年6月13日に採取

し測定した結果、各々0.13pgTEQ/ℓ、0.074pgTEQ/ℓと基準値の1pgTEQ/ℓをクリアしております。なお、地下水観測孔につきましては、No. 1、No. 2がございますが、No. 1の方が上流に位置しております。

次に3ページから4ページにかけて記載しております、資料③です。ごみ焼却施設のばい煙測定結果で、1号炉、2号炉とも平成29年6月14日に測定しており、ばいじん濃度、硫黄酸化物量、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度、いずれも測定値は排出基準値をクリアしております。

以上が平成29年度北石狩衛生センターの処理状況及び各種測定結果についてです。

【山本委員長】

はい、ありがとうございました。

報告事項①「平成29年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」ご報告いただきましたが、この報告について、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、では藏崎委員お願いいたします。

【藏崎委員】

測定の結果については、基準値より低いので全然問題はないのですが、1号炉、2号炉ともに、ほかの値に比べて窒素酸化物が結構基準値に近い値だと思いました。理由は何かありますか。

【石狩三友メンテナンス松井課長】

特に大きな理由はありません。

【藏崎委員】

NO₂（二酸化窒素）とNO₃（三酸化窒素）が若干多いわけですよね。そのような窒素を含んだものがたくさんあるということもあるのでしょうか。

【石狩三友メンテナンス松井課長】

そうですね、それを含んだものを、ごみ処理の物質として入れているかと言われると、そうではないので、大きな理由は思い当たりません。

【藏崎委員】

ほかは基準値に比べて非常に低い値で、窒素酸化物だけが少し高い値です。基準値以下なので全然問題はないのですが、どうしてだろうかと思いました。

それから、純粋な興味でお伺いするのですが、冬場は、粗大ごみが少ないのですか。

【伊藤課長】

粗大ごみにつきましては、冬季間も収集しておりますが、出す側である市民の方で、冬

は出しづらいと言いますか、出さないということがあるため、数字としては、上半期と比較して冬季は少ないということでございます。

【藏崎委員】

はい、ありがとうございました。

【山本委員長】

ありがとうございます。おそらく窒素酸化物は、燃焼するときの空気中の窒素が原因の部分も大きいのではないかと思います。燃やすと必ずある程度出てくるものですので、そのようなこともあるのではないかと思います。

ほかにございますか。はい、小山委員お願いします。

【小山委員】

家庭系ごみが年々少なくなり、それに対して事業系ごみが増えているこの原因は何でしょうか。どのようなものが増えてきているのか、興味があります。

【伊藤課長】

事業系のごみにつきましては、先ほども申し上げましたように、昨年度は特殊な事情といたしまして、9月に浜益で大雨があり、一部の地区ではありますが、かなりの量の災害廃棄物が出されたということがあり、それが事業系ごみの増加を押し上げている原因と推測しているところでございます。これは通常、家庭から出たものですので、家庭系ごみとなるべきものですが、災害で出たごみについては、各家庭で処理することなく、石狩市が臨時的に、災害直後に直接収集いたしまして、石狩市として搬入したことから、家庭系ではなく、事業系の数字に入ってきているということです。

それから、事業系ごみの増加の要因として、ほかに考えられるものがあるとするれば、例えば、石狩湾新港における企業の立地が増えるなど、景気、社会情勢などによって、経済活動が活発になると、より事業系のごみが出てくる可能性があるということがあり、こういったところが、事業系ごみが増えていると推測できる要因かと考えております。

【山本委員長】

ちなみに、別冊資料2ページの表2、事業系ごみ排出量で平成26年の粗大ごみが多い理由も、災害、台風が原因ということですか。

【伊藤課長】

平成26年の事業系ごみで、粗大ごみが多い理由につきましては、災害ではないのですが、大規模な台風が来まして、海岸に様々なものが打ち上がり、魚網や木材などの海岸漂着物が漁業の支障になるということで、市の方で処理したということがありました。そのため、一時的に量が多かったということです。

【山本委員長】

そうすると、今後も悪天候や、災害などが多くなってくるような状態だと、事業系ごみが増えていく可能性があるということですか。

【伊藤課長】

はい、そのとおりです。

【山本委員長】

ありがとうございます。ちなみに、事業所の数が増えているというようなデータはありますか。

【伊藤課長】

石狩湾新港における企業立地数に関しては、現在手元で正確な数字を押さえているわけではないのですが、年々立地数が増えているということは情報として得ておりますので、そういったことも一つの要因と捉えております。

【山本委員長】

ありがとうございます。

ほかに、ございますか。はい、秋山委員お願いします。

【秋山委員】

ごみの収集実績について、会議資料の資料①と別冊資料の数字の関係をお聞きしたかったのですが、別冊資料の方は石狩市と当別町が合わさった数字ということで良いですか。

【伊藤課長】

モニタリング会議資料の表については、石狩市と当別町のものを記載しておりまして、別冊資料の表につきましては、石狩市分のみということになります。

それから、石狩市のごみの中で、この施設に搬入したものだけが、会議資料の北石狩衛生センターのごみ収集実績に記載されており、別冊資料の方については、この施設に搬入されるもの以外についても記載しているので、数字が合わないということがあります。

【秋山委員】

例えば、資源ごみなどは、また別ということですか。

【伊藤課長】

はい、リサイクルプラザなどの施設がございます。

【秋山委員】

わかりました。

もう一点、別のところで質問があります。直接ここの施設とは関係ないと思いますが、別冊資料の5ページに不法投棄に関する資料も色々と載っていて、面白い数字だと思い、見ていたのですが、その回収数量の単位は個で良いのでしょうか。

【伊藤課長】

不法投棄の数量につきましては、個数ということですので、何個、バイクが何台、自転車何台、タイヤでいくと1本などの数量です。

【秋山委員】

上の方にある証拠品とはどのようなものですか。

【伊藤課長】

そこは少しわかりづらいところではありますが、不法投棄の通報、発見件数の中に、証拠品と書かれている欄があります。これにつきましては、不法投棄があった以降に、警察と連携を取り、立件されたものが証拠品として記載されているということになります。

そのため、平成28年、29年については、残念ながら立件に至らなかったということですが、平成27年度については2件、平成26年度については1件、立件されたということです。

【秋山委員】

ちなみに、不法投棄物として回収したもので、資源になるものはほとんどないと思いますが、この施設に持ち込んで処理しているということでもよろしいでしょうか。

【伊藤課長】

この施設に持ち込んで処理できるものと、この施設で処理できない、処理困難物というものがございます。例えば、この施設ではタイヤは処理できません。そのため、タイヤなどについては、別なルートで処理する形となります。また、自動車の部品のバッテリーなども同様に、この施設では処理できないことから、別なリサイクルのルートに乗せるというような形となっております。

【秋山委員】

はい、ありがとうございます。

それから、もう一つだけ質問です。別冊資料の2ページ目、資源ごみの表の中にあるミックスペーパーとはどのようなものでしょうか。

【伊藤課長】

ミックスペーパーと呼ばれるものについては、古紙、再生紙という、紙のリサイクルのことでございまして、家庭で出る様々な紙類を、可燃ごみとして処理するのではなく、新たな紙資源としてリサイクルするということで、ミックスペーパーの収集を行なっています。その例としては、容器包装リサイクル法で出てくるような紙のもの、ティッシュペーパーの箱のような製品を包んでいる箱など、新聞、雑誌、ダンボール以外の様々な紙、ティッシュペーパー、包装紙、名刺、写真などを新たな紙の資源として、再利用しているという状況です。

これについては、平成 27 年度までは市内の 9 箇所を拠点とし、回収しておりましたが、平成 28 年度からは戸別収集ということで、通常のごみと同じく、各家の前から収集したことにより、量が 86t から 210t に増加しているという状況です。

【秋山委員】

はい、ありがとうございます。

【山本委員長】

ありがとうございました。ちなみに、その回収した紙の引き取り先はあるのでしょうか。最近は結構難しくなっているように思います。

【伊藤課長】

ミックスペーパーは北海道内の製紙工場、具体的に言うと倶知安町にあります製紙工場に持ち込んでおり、そこでトイレットペーパーやティッシュペーパーに生まれ変わっていると聞いています。

【山本委員長】

はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかにございますか。

私からよろしいですか。し尿の点を補足でご説明いただきたいのですが、搬入を終了したということをご報告いただかなくて良いのでしょうか。

【伊藤課長】

し尿、浄化汚泥につきましては、平成 28 年 9 月末まで、この北石狩衛生センター内にございました、し尿処理施設に搬入し、処理していましたが、それ以降の平成 28 年 10 月からは、札幌市の手稲山口にございます札幌市クリーンセンターの方に、処理を委託しております。平成 28 年 9 月までに当施設へ搬入したものについては、およそ半年を掛け、すべてのし尿、汚泥の処理を行い、平成 29 年 3 月を以って終了したものでございます。

そのため、平成 29 年 4 月以降につきましては、記載していないということです。

【山本委員長】

ありがとうございます。別冊資料 3 ページに実際の発生量は記載されているということですね。ちなみに、その資料を見ると、発生量は若干減少傾向かと思います。

もう一点、私から質問をよろしいでしょうか。会議資料に戻りますが、2 ページで、小動物焼却炉排ガス等の焼却灰について、検出限界以下というものがありました。この検出限界の数字は出てくるもののでしょうか。もし、わかればお聞きしたいです。

【石狩三友メンテナンス松井課長】

一覧いただいている測定分析結果の報告書というものがあるのですが、こちらの方の毒性等量 (TEQ) に関しては、測定会社から報告されている段階で既に 0 となっております。

【山本委員長】

なるほど、検出限界以下ということで、0 で報告されているということですね。分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議題の 2 番目に移りたいと思います。報告事項②「平成 29 年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について」下半期分のご報告をお願いいたします。

【株式会社ドーコン坂本主任】

株式会社ドーコンの坂本と申します。私の方からご説明させていただきます。

資料は会議資料の 5 ページ、右上の方に資料④と書かれているものです。平成 29 年度の 10 月から平成 30 年度の 3 月までということで、モニタリング評価結果一覧を掲載しております。

表の左側から 10 月期となっておりますが、共通事項の運営管理は 10.4 点、防災管理は 3.6 点、その他は 4.0 点。建築・計量棟は計量業務の関係が 3.0 点、建築物管理が 3.6 点。それから焼却施設運転管理は 12.8 点、焼却施設維持管理が 8.6 点。破碎施設運転管理は 6.8 点、破碎施設維持管理は 8.6 点。最終処分場運転管理は 11.6 点、最終処分場維持管理は 8.6 点、合計 81.6 点で、80 点以上は A ということで、評価させていただいております。

それから、右側に行きまして、11 月期から 3 月期につきましても同様の評価ということで、安定的に維持管理、運営されていると評価させていただいており、いずれの月においても総合評価は A と評価をさせていただいております。

結果的にも特に大きな問題もなく、石狩市が示す要求水準書、あるいは事業契約書に沿うような形で適切な維持管理がされていると判断しております。

また、表の下の方に、評価には直接関わらない内容ですが、各月の主なトピックをご紹介します。

まず 10 月期につきましては、焼却施設では 9 月 22 日にごみクレーン、9 月 30 日に灰

クレーンの年次点検を実施しました。これについては、機器の維持管理に対応しているという平常時の対応がなされています。

次に 11 月期につきましては、焼却施設では、10 月 25 日にごみピットの、ここは残土と書かれていますが、残量の間違いで、ごみピット残量の調整を行ったことに伴い、10 月 30 日より 1 号炉を休止し、2 号炉のみの運転としております。これにつきましては、実際のごみ搬入量に対応した運転をしているということで、平常時の対応がなされているということです。

12 月期につきましては、ごみの受付時間や計量棟及びプラットホームへの進入方向をわかりやすくするため、新たに看板を追加してございます。これについても施設の維持管理に対応をしているということで、平常時の対応がなされているということを確認してございます。

次に 1 月期につきましては、焼却施設では、12 月 5 日から 7 日に掛けて、可燃ごみ投入ホッパーの補修工事、12 月 7 日から 20 日に掛けて、1 号炉の耐火物の補修工事を行っております。これも施設の補修に対応しているということで平常の対応がなされているという形です。

次に 2 月期につきましては、焼却施設では、1 月 13 日に 1 号炉の HCl、塩化水素の通信機器の表示に異常が見られたため、ノイズキャンセラー、異常を改善する機器の取付工事を実施してございます。これは緊急時ではありますが、機器の補修に対応しているということで、対応がなされているという形です。

最後に 3 月期につきましては破砕施設では、2 月 10 日から 12 日に掛けて、No. 2 の破砕物搬送コンベアのリア部の補修工事、また、2 月 17 日から 18 日に掛けて、振動コンベアの上部カバーの交換工事を実施しております。これも機器の補修に対応しているということで、平常時の対応がなされているという形となります。

専門的な用語や、具体的にどのような場所かということとはわからないと思いますので、次の 6、7 ページをご覧くださいと、実際に補修した箇所について各月、示しております。

私の方からの説明は以上です。

【山本委員長】

ありがとうございました。只今のモニタリング実施状況についてのご報告に関して、質問、ご意見などお願いいたします。はい、秋山委員お願いいたします。

【秋山委員】

質問と言うより感想なのですが、点数で見えない部分をトピックで拾って表記していただくことで、実際にどのようなことをされているのかわかるので、このように表記していただけると、非常に参考になると思い、見ていました。

それから、先ほどの残土のところを質問しようと思っていたのですが、残量ということで、了解しました。あと、12 月期の進入方向を示すために看板を設置したということについては、わかりづらいから直してほしいというような要望があったということでしょう

か。

【石狩三友メンテナンス松井課長】

受付の場所を計量棟という表記にしていたのですが、初めて来られる方、特に年配の方が多いのですが、そのような方がごみを持ってきたときに、計量棟に行ってくださいと言うとわからなくて、事務所の方に来られて、どうすれば良いのですかと聞かれることが多かったので、計量棟という表記を外して、受付という表記にさせていただきました。

【秋山委員】

よりわかりやすくということですね。

【石狩三友メンテナンス松井課長】

そうです。その看板を石狩市さんと協議して作りまして、そのように表記してから事務所の方に来られたということは、一度あったかというくらいですので、その看板が付いたことで、少し入りやすくなったのではないかと思います。

【山本委員長】

ありがとうございます。

【伊藤課長】

もしよろしければ、お帰りになるときに、計量棟のところをご覧いただきましたら、受付と表示させていただいておりますので。

【大川委員】

表記はすぐわかりました。私もたまにしか来ないので、ドキドキして来るのですが、遠くからでもわかりましたので、わかりやすいと思います。

【山本委員長】

はい、では藏崎委員。

【藏崎委員】

5 ページの2月期の話で、通信表示に異常が見られたということですが、評価はいつもと同じ点数ということはどうしてなのでしょう。

【株式会社ドーコン坂本主任】

基本的に評価は、要求水準が満たされている、満たされていないということに対する評価なので、このような通信機器の異常など、緊急時のことに対して、異常が出たから悪いことだと評価するということではありません。そのため、ここについては評価外の話のた

め、そのようになっています。

【藏崎委員】

異常表示が出たが、それに対して確認し、上手く対応したということですね。

【株式会社ドーコン坂本主任】

はい、そのとおりです。

【藏崎委員】

それからもう一つ、同じ場所で、これはどうしても良い話なのですが、可能であれば HcL の c は大文字に直していただいた方が良いかなと思います。

【株式会社ドーコン坂本主任】

印刷も見づらくなっていて申し訳ないです。近いうちに対応します。

【山本委員長】

よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

今の2月期のところの機器の異常とは、こういった異常なのでしょう。経年劣化での異常なのか、何か突発的なものなのかということが、もし、わかればお聞きしたいです。

【石狩三友メンテナンス松井課長】

現場で分析している測定器から、隣の中央制御室まで信号を送っているのですが、現場の通信機器の方に、通信エラーという表示が出て、制御室の方に数字が来ないということが、1、2回あったのですが、その表示を直すために、ノイズキャンセラーというものを取り付けたということです。

【山本委員長】

そうすると、通信には問題があるが、測定自体は問題ないということですか。

【石狩三友メンテナンス松井課長】

はい、測定自体は問題ありません。そのデータが制御室の方に飛ばず、数字が変わらなかったのも、現場もおかしいと思い、見に行ったところ、通信エラーとなっていたため、すぐに業者さんに言って対応していただいたということです。

【山本委員長】

すぐに気が付いたということも、きちんと管理していたということになるということですね。ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

先ほどの看板などの表示について対応したということは非常に良いと思いますし、点数

には反映されませんが、既に3点になっているところのプラスα分が、よくわかる形になっていたのでは、コメントを書かれるということは非常に良いと私も思いました。

ほかにはないようでしたら、この議題は終わりにさせていただきます。

それでは、これで報告事項は終わりになりますが、議事2番目「その他」とありますが、事務局から何かありますか。

【伊藤課長】

はい。冒頭で、部長の新岡の方から話を致しましたが、評価につきましては平成30年3月までは三段階での評価を行なってきました。そして今年の4月からは、前回の会議でお示ししたとおり、二段階の評価という形になりますので、次回の会議に提示されますモニタリングの評価の内容につきましては、二段階での話となりますことを、あらかじめご連絡させていただきたいと思います。

それから、平成30年度のモニタリング会議につきましては2回の開催を予定しており、次回の開催につきましては、12月くらいを予定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。冬季間の開催で、なかなか足元が悪い中と予想されますが、ぜひ、ご参集いただければ、大変ありがたいと思います。

【山本委員長】

ありがとうございます。

本日は皆さまのご協力をいただきまして、非常にスムーズに進めることができました。ありがとうございます。以上を持ちまして、平成30年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了いたします。また次回、2回目となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【一同】

よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成30年 9月30日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 山 本 裕 子